

2022年9月9日

内閣府少子化対策担当大臣 小倉 将信殿
厚生労働大臣 加藤 勝信殿

NPO法人 日本障害者センター
理事長 峰 島 厚
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士一ビル4階
TEL：03-3207-5937 FAX：03-3207-5938
一般社団法人 社会福祉経営全国会議
会長 茨 木 範 宏
〒543-0045 大阪府大阪市天王寺区寺田町2-5-6
TEL：06-6772-1360 FAX：06-6772-1376

社会福祉事業維持・継続のための緊急要望書

日頃より社会福祉事業の発展にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

社会福祉事業に対し国民は、公的責任による高齢、障害、保育などの施設・事業の量的・質的の充実を求めています。これらは社会福祉法人の本来事業でもあり、社会福祉法人はこうした地域住民の願いを実現するために力を注いできました。

しかし、社会福祉施設等職員の低賃金と劣悪な労働条件、慢性的な人手不足などは社会問題となってきました。さらに、コロナ禍においてこの問題はさらに深刻化しています。職員処遇の改善なしには社会福祉事業の質も量も後退することは明らかです。また、近年、少子高齢化や財源問題を理由に、地域住民による助け合いや社会福祉法人による地域公益活動が強く求められています。過度な「互助」への依存も、同事業の量と質の急速な劣化をもたらすと考えます。

国際的にみると、障害者に対する公的支出（現金給付、対 GDP 比）は OECD 平均の約半分に過ぎず、介護保険の公費負担を加えてもほぼ平均にしかありません。また、保育や幼児教育に係る社会的評価、仕事や給与への満足度は OECD の中でも低いことが明らかになっており、これらの改善は急務です。

新型コロナウイルスの蔓延により、憲法第 25 条に基づく国民の権利としての社会福祉と支援を必要としている人たちは、急激に増加しています。こうした人たちの基本的な人権を守るため、下記の項目について早急に具体化していただくよう要望します。

***** 記 *****

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 新型コロナウイルスの第 6 波における障害者施設や事業所での現状について、以下の報道を視聴した上で、貴省の考えを教えてください。(介護・障害・保育共通)

- | |
|--|
| <p>①【福祉現場に“丸投げ”】“コロナ病棟”化した障害者施設 国や自治体の支援の手は…
【大阪】(2022/04/19、ABC テレビニュース)
https://www.youtube.com/watch?v=gexwcekGryc</p> <p>②【助けて】クラスターが起きた障害者作業所 感染拡大の“真実”と切なる願い【大阪】</p> |
|--|

(2022/05/19、ABC テレビニュース)

<https://www.youtube.com/watch?v=ILvyxIeiKcg>

③【医療崩壊のしわ寄せ】「財政面で壊れるのか、人材面で壊れるのか」 多額の損失で追い込まれる障害者事業所【大阪】(2022/07/23、ABC テレビニュース)

<https://www.youtube.com/watch?v=vI93SJ4hW6Y>

(2) 医療ひっ迫による留め置かれた陽性者および他の利用者を守る措置にかかる費用について
新型コロナウイルス感染症の陽性があり、入院が必要であるにも関わらず、医療ひっ迫が原因で施設に留め置かれたことにより、法人内事業を停止して、当該陽性者の療養環境(人的・空間的)対策を行わざるを得ない法人があります。国が継続支援事業や基本報酬の補填等の措置を講じていることは事実ですが、既存の補助金では1割程度の損失補填しかできず、1億円近い赤字が出ているケースもあります。こうした問題を是正するための新たな特別措置が必要と考えますが、貴省として考えを教えてください。(介護・障害)

2. 処遇改善加算(10月以降)の取扱いについて

(1) ベースアップ加算等の新設は処遇改善に向けた新たな一歩として評価できますが、介護・福祉職、保育士等の平均賃金を全産業平均と比べると、いまだに大きな開きがあります。少なくとも、全産業平均まで引き上げるような措置を早急に実施してください。(介護・障害・保育共通)

(2) 新型コロナウイルス、ウクライナ情勢をはじめ、円安による物価上昇等の極めて不安定な情勢を鑑み、利用者をはじめ、国民負担に跳ね返る制度改定を改め、10月以降も全額公費負担で継続してください。(介護・障害・保育共通)

(3) 新たな処遇改善加算の算定については、現行の「処遇改善加算」を加えた総単位数にサービス別加算率を乗じる取扱いにしてください。(介護・障害)

(4) 法定福利費用の取扱いについては、保育事業と同様に別途必要費用を支弁するしくみを講じてください。(介護・障害)

(5) 職員処遇にかかる費用は社会福祉事業を推進するうえで、基礎的な基盤となる費用であり、複雑な加算制度を改め、基本報酬・公定価格に盛り込み大幅に増額してください。(介護・障害・保育共通)

3. 昨今の物価高騰について早急に以下の対策を講じてください。

(1) 新型コロナウイルス、ウクライナ情勢をはじめ、円安により水光熱費や食材費等、各種物価が著しく上昇しています。現行の「公的価格」の見直しを早急に実施してください。(介護・障害・保育共通)

(2) 施設整備にかかる資材の高騰が著しく、入札の不調や設計の縮小変更等の現象が起こっています。施設整備補助金の引き上げを行ってください。(介護・障害・保育共通)

4. この間の、最低賃金引上げ、社会保険制度の改定などに対応するための「公的価格」の見直しを早急に実施してください。(介護・障害・保育共通)

以上